

事前予約制バス（乗合タクシー）の制度変更及び乗合事業の廃止について

現行の事前予約制バス（乗合タクシー）制度と同様、コミュニティバスではカバーできない地域住民の生活の足確保のために、一般の乗用タクシーを活用して予め地域公共交通会議で決められたタクシー停留所からコミュニティバス停留所まで輸送するサービスを提供する。

【新制度名】

武豊町コミュニティバス接続タクシー制度（略称：接続タクシー）

【事業変更時期】

平成 31 年 10 月 1 日（火）から

【変更内容】

従来のコミュニティバス停留所のダイヤに合わせた運行ではなく、タクシー停留所からコミュニティバス停留所までの輸送を行う。一般の乗用タクシーと同様の方法により運行経費を算出する。利用者からは 1 運行につき 100 円收受（無料対象者が乗車した場合は、收受しない）し、メーター料金から 100 円分を差し引いた額を町に請求する。

※免許自主返納者、障がい者・療育手帳所有者等、通常のタクシー料金割引対象利用者が利用した場合は、割引後の料金から 100 円を引いた額を町に請求する。

利用者は、ダイヤに縛られず指定された区間への移動が可能となるため、現状より利用しやすくなる。

【変更後の利用の流れ】

（利用者）

1. 利用したいタクシー停留所とコミュニティバス停留所を決め、利用したいタクシー事業者に電話予約をする
2. タクシー停留所名と乗りたい時間と乗り継ぐコミュニティバス停留所を伝え、タクシーが来る時間を確認する
3. 案内された時間にタクシー停留所へ行き、乗車する
4. 運転手に 100 円支払うか無料乗車券を提示し、乗継券を受け取る
5. コミュニティバスが停留所に到着したら乗継券を運転手に渡し、乗車する

（運行事業者・武豊町）

1. 利用された区間と運賃・迎車料金等かかった費用（運賃收受状況）を控える
2. 毎月末締めで翌月 10 日までに利用状況報告及び町への請求事務を行う
3. 利用状況報告及び請求額の内容を確認し、月末に運行事業者に支払う

【料金体系】

1 運行につき、利用者は運賃100円をタクシー運転手に支払う

※1人あたり100円ではなく、1運行あたり100円とする

ただし、無料乗車対象者は以下のとおりとする

- ・運転免許自主返納者の2年間有効無料乗車券保有者
- ・未就学児
- ・障害者手帳所有者の介助者
- ・バス乗車後の乗継券所有者

※無料乗車対象者が1人でも同乗している場合は、無料となる

※また、町が別途無料乗車日と定める日については、無料とする

※コミュニティバスへの乗継目的の接続タクシー利用者に対しては、乗継券の発行を行う

【利用時間】

コミュニティバスが運行開始する10分前から運行終了の10分後まで

例) 現行のコミュニティバス運行時間⇒8時10分から17時45分

新制度のタクシー事業の運行時間⇒8時00分から17時55分

【使用車両】

- ・一般乗用の車両を活用

【協力事業者】

- ・安全タクシー株式会社(継続) 使用可能車両台数83台
- ・名鉄知多タクシー株式会社(新規) 使用可能車両台数85台

【関係団体等への確認について】

- ・半田警察署交通課

確認内容: 道路上においてバス停留所周辺は駐停車禁止区間となるが、本事業の運用におけるタクシー車両の停車も認められないか

回 答: 乗用タクシーと同様の運用となるためバス停留所から10m以内は駐停車禁止区間となる

- ・愛知運輸支局

確認内容: 複数人乗車した場合、1人につき100円受け取り、運行費から収受額を引いた額を町に請求する仕組みは可能か

回 答: 乗合事業と変わらない制度設計と捉えられかねないため、不可能

【周知方法（予定）】

- ・ 広報たけとよ内記事掲出（9月15日号）
- ・ 時刻表作成及び配布
- ・ タクシー停留所及びコミュニティバス停留所に案内看板掲示（9月から）
- ・ 現行の乗合タクシー利用者に対し、制度変更チラシの配布（夏ごろから）

【バス停留所とタクシー停留所接続について】※3月時点

バス停留所		タクシー停留所
北部赤ルート停留所	梨子ノ木北	壺町田
		梨子ノ木
	北中根	緑台六丁目
		上山一丁目
	アオキスーパー北	祠峯
		平井畑
石川病院	上ゲ駅北	
	ちゅうや整形外科	
武豊高校東	やすらぎ墓園	
	原田	
北部赤ルート・南部青ルート停留所	武豊町役場	緑区区民館
		長尾墓地
		中央公民館
		六貫山郵便局
		武豊中学校
	ピアゴ西	白山
		東大高保育園
		東大高公民館北
		奥村医院
		長峰
南部青ルート停留所	子育て支援施設わくわく前	新田
		笠松
	富貴駅東	砂水

※従前の乗合タクシー制度は、乗り合わせの乗車を目的とした仕組みのため、ルート化させていたが、本制度は乗用制度のためルート化することはできない。そのため、タクシー停留所とバス停留所との接続のみの対応となる。

【制度変更に伴う一般乗合運送事業の廃止】

- ・ 事前予約制バス（乗合タクシー）制度から一般乗用タクシーへの補助制度への転換にあたり、安全タクシー株式会社の一般乗合運送事業が廃止される。